

視察研修報・研修会等告書

令和元年 整理番号 R 元年 下半期 No.1
議席番号 (3番) 議員名(神谷 靖)

1 期日

令和元年 10月 23日(水)～ 10月 25日(金) (2泊3日)

2 場所

北海道 帯広市 ～ 由仁町 ～ 長沼町

3 観察・研修ルートおよび移動方法

10月 23日(水):

矢板 (レンタカー) → 福島空港 (航空機) → 新千歳空港 (レンタカー)
→ **帯広市役所** (レンタカー) → 帯広市 泊

10月 24日(木):

帯広市 (レンタカー) → **由仁町役場** (レンタカー) → 札幌市 泊

10月 25日(金):

札幌市 (レンタカー) → **長沼町役場** (レンタカー) → 新千歳空港 (航空機)
→ 福島空港 (レンタカー) → 那須塩原 (JR) → 矢板

4 観察、研修事項

- (1) 北海道 帯広市 「あいのりタクシー・バス運行事業」について
- (2) 北海道 由仁町 「移住・定住促進事業」について
- (3) 北海道 長沼町 「ミサワホームグループとまちづくり包括連携協定」について

矢板市 人口 32,166人 (2019年10月) 面積 170.4km² 人口密度 189人/km²

5 観察、研修の内容と成果

(1) 北海道 帯広市 デマンド型交通 「あいのりバス・タクシー」について

[帯広市概要] 配布資料より

帯広市は、穏やかに傾斜する雄大な十勝平野のほぼ中心に位置し、市域の約 60%は平坦、他は日高山系の山岳地帯である。

気候は、夏は暑く冬は寒い大陸性気候で、四季の変化に富み、年間を通じ晴天日数が全国でも有数の地域となっている。

また、619.34 平方キロメートルを誇る市域面積のうち市街地となっている部分は約 16.5%で、基幹産業である畑作・酪農の農村地帯が大部分を占めている。

市域の北を流れる十勝川や東方を流れる札内川など、清澄で豊富な水に恵まれ、市街地は碁盤目状の道路網など、計画的な整備が行われている。

昭和 8年 4月 1日、市制が道内 7 番目として施行され、十勝平野の北方畑作農業地帯の中心都市として、道東あるいは十勝地域のサービス基地として発展をした。

平成 19 年、これまで帯広・旭川・岩見沢・北見の 4 市で開催していた「ばんえい競馬」は、帯広を除く

3市が撤退したため、帯広市の単独の開催として新たにスタートした。【ばんえい競馬のまち 帯広】

平成20年、政府の「環境モデル都市」に認定され、平成21年、環境モデル都市行動計画を策定し、地球温暖化対策の取組みを進め、低炭素社会の実現を目指してきた。平成25年には、帯広市と十勝18町村は、内閣府や農林水産省など7府省が共同で選定する「バイオマス産業都市」の第一次選定地域として認定された。

人口 166,275人（2019年10月） 面積 619.34km² 人口密度 269人/km²

[研修内容]

現在の帯広市の公共交通網は、市街地は路線バス（十勝バス 27系統 441便、拓殖バス 15系統 109便）が充実している。一方、農村部はデマンド方式乗り合いバス（大正交通 大正地区1区域 12便、毎日交通 川西地区2区域 14便）で地区内、及び市内中心部への移動が可能となっている。

デマンド交通になる前は、市内全域乗合バスを運行していたが、昭和55年17,946千人あった利用者が、平成13年には5,984千人と約3割に減少という利用状況と平成14年からの乗合バス事業の需給調整規制撤廃（規制緩和）により、採算性の問題で既存路線を廃止する必要があり、特に市南部の農村部畑作地帯の交通手段が課題となった。

検討委員会（メンバー：帯広市、バス事業者、市民・利用者、学識経験者、バス交通従事者、関係機関）により、適切なバスネットワークの形成、及びバスサービスの向上策の推進について1年間検討を行い、平成13年に帯広市バス活性化基本計画を策定した。

平成14年の農村部の地域概況は、北西部の川西地区（面積 440.03 km² 人口 3,828人 世帯 1,154世帯）と南東部の大正地区（面積 112.1 km² 人口 3,424人 世帯 1,071世帯）で、各2路線の乗合バスを運行していた。基本計画を基に、地区毎に新しい交通システムを検討することになった。

<大正地区>

あいのりタクシー運営協議会（帯広市、運行事業者、町内会、老人クラブ、農協・病院、関係機関）

平成14年：農村部の新しい交通システムについて調査・検討

（利用方法の周知、意識調査の実施、アンケートの実施、運行方法の改善）

平成15年7月：デマンド型乗合タクシー「あいのりタクシー」実証実験運行

平成16年4月：「あいのりタクシー」本格運行開始

<川西地区>

川西地区公共交通検討会議（帯広市、運行事業者、町内会、老人クラブ、農協・福祉施設、関係機関）

平成16年：川西地区でのデマンド型交通の検討

（利用方法の周知、ヒアリング調査の実施、アンケートの実施、運行方法の改善）

平成17年10月：「あいのりバス」本格運行開始

● デマンド型交通 「あいのりタクシー・バス」事業概要

<大正地区> あいのりタクシー

使用車両：ジャンボタクシー

運行区域と便数：大正地区→市内中心部 4便

市内中心部→大正地区 3便

大正地区内 5便

運賃：エリア制（400円～1,000円）

<川西地区> あいのりバス

使用車両：マイクロバス

運行区域と便数：八千代地区→市内中心部 3便

市内中心部→八千代地区 4便

戸塚地区→市内中心 3便

市内中心→戸塚地区 4便

運賃：エリア制（300円～1,000円）



「あいのりタクシー」(HPより)



「あいのりバス」(HPより)

● 利用方法

- ・電話またはインターネットで予約（氏名/登録番号・時間・乗る場所・降りる場所）
- ・市内中心部では、病院や商業施設等に約10カ所ある停留所で乗降が可能
- ・農村部では、自宅前などどこでも乗降が可能

● 利用状況・推進取り組み

<大正地区>

平成16年：2,507人 → 平成30年：5,157人（最多：6,339人/年）

中学校と連携し、登録や予約を学校を通じて行い、部活動後の生徒の移動の足として活用

<川西地区>

平成17年：1,862人 → 平成30年：10,625人（最多：11,356人/年）

登録証や時刻表を携帯できるポーチを作成し、登録者に無料配布

● 事業費

<大正地区> 12,799千円

支出：固定費 10,537、変動費 2,262

収入：委託料：9,394、利用料（高齢者）：3,229、利用料：176

<川西地区> 16,118千円

支出：固定費 13,499、変動費 2,619

収入：委託料：10,394、利用料（高齢者）：3,024、利用料：2,700

● 高齢者おでかけサポートバス事業

高齢者の健康といきがいづくりの支援や社会参加の促進のため、70歳以上の市民を対象に無料乗車証を発行している（申請手数料500円）。

→一部国庫補助金を使っている。

平成30年利用状況：あいのりタクシー 4,804人（全体の93.2%）

あいのりバス 4,178人（全体の39.3%）

[所感]

デマンド型交通を実施するのに、調査・検討から本格運行までに4～5年をかけて、行政・市民・運行事業者、他各種関係者により、PDCAサイクルを回して、時間をかけて改善して、現在の形になったお話を伺い、先駆者のご苦労を知ることができました。紹介していただいた事業内容は、今でこそ各地で行われていますが、16年前に既に行っていたことに関しては、それだけ過疎化の問題が深刻であったと推察いたします。現在、日本全体が少子高齢・人口減少が重大な問題になっていて、各地で高齢者の交通手段としてデマンド型交通が注目され、また実施されています。路線バスに比べてカバー率は上がるが、乗り合わせた人の乗車地・降車地により、時間が大きく変動するなどにより、伸び悩んでいる自治体もあるようです。矢板市でも近くデマンド型交通を取り入れる計画ですので、市民の皆様に利用していただける交通手段について、更に調査・研究して参ります。

(2) 北海道 由仁町「移住・定住促進事業」について

[由仁町概要] 配布資料より

由仁町は北海道の中央部、空知管内の最南端に位置し、東・北は夕張市、栗山町と、南は石狩管内千歳市、胆振管内安平町及び厚真町に、また西は長沼町に接している。

東西に8km、南北に32kmと細長く、東部は、平坦で面積の3分の1を占め、西部・南部は、馬追丘陵に続いて傾斜は緩やかである。南東部は、夕張山系に属し森林地帯である。

農業が主体で、耕地面積約61,000haのうち田が3分の2、畑が3分の1を占めている。水稻、小麦、大豆、馬鈴しょ等の主要農作物のほか、水田転作を機に始まった玉ねぎや花き栽培のほか、アスパラ、長芋、苺、メロンなど多種多様な農作物生産による複合経営が展開されている。

人口 5,152人（2019年4月） 面積 133.74km² 人口密度 39人/km²

[研修内容]

(1) 地域おこし協力隊の活動・法人の設立と移住定住促進について

東京出身の橋本さんは、平成26年6月から平成29年3月まで由仁町の「地域おこし協力隊」として、役場の地域活性課で「移住・定住の受入事業を実施するNPO法人等の立ち上げる」活動をしていた。活動の成果として、平成28年7月に「NPO法人ユニライズ」を設立し、代表理事として下記事業の運営を行っている。

① 特定非営利活動に係る事業

▶ 体験交流事業(体験プログラムの実施等)

- ・ サイクル観光事業(由仁町観光協会から受託): 観光協会主催のサイクルイベントを共催するほか、近隣エリアで行われる外部主催のサイクルイベントをサポート。
- ・ フィールドワークの受入・体験プログラムの実施: 各関係機関と連携し、町外の学校や団体などのフィールドワークや視察訪問などを積極的に受け入れ、町の資源や人材を活かした交流体験プログラムなどを企画・提案。

▶ 移住・定住促進事業(移住交流センターの運営等)

- ・ 由仁町移住交流支援センターの運営: 町から「由仁町移住交流支援センター」の運営事業を受託し、移住に関する様々な相談に対応するほか、住宅情報サイト「ゆに住まい Navi」を運営し、町内の空き家・空き地・アパートなど住まいの情報を配信している。
- ・ 移住サポーターの活動支援: 移住希望者に地域の魅力や暮らしの様子を伝え、地域と結びつける役割を担う人を「由仁びとくらし移住サポーター(ゆにサポ)」に任命し、その活動を支援。SNSによる情報発信や広報紙の発行などを行っている。

▶ 起業支援・人材育成事業(創業塾・地域の担い手育成等)

- ・ 創業塾などの開催: 由仁町や由仁町商工会などと連携し、外部講師を招いて、創業塾や講座を開催して、一人でも多くの方が起業し、地域活性につながるよう支援。
- ・ セミナーの開催: 由仁町や由仁町商工会が実施する創業支援制度やクラウドファンディングによる資金調達など、テーマごとのセミナーを開催。

▶ 住民主導のまちづくり推進支援事業(ワークショップ開催等)

- ▶ 法人設立等に関する支援事業
- ▶ まちづくりに関する公共施設等の管理運営事業

② その他の事業(収益事業等)

▶ 地域資源活性推進事業(宿泊施設運営事業)

- ・ 空き家を活用した一軒宿「星降る暮らしの宿 いっぽ」の立上げ・運営: 空き家一軒まるごと活用した宿を由仁町古山にオープン。観光だけでなく、暮らし体験など中・長期にも使える。

● 法人運営による効果

平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月の 1 年間のデータ

- ・ 移住相談件数: 64 件 (電話: 6、メール: 15、来訪: 43)

年代別では、30 代～60 代の各世代で 10 人前後

地域別では、札幌市 15 人、町内 13 人、その他道内 22 人

- ・ 移住者数: 7 世帯、13 人

・ ゆに住まい Navi(住宅情報バンク) 平成 30 年 42,988 アクセス

- ・ 住宅情報バンクの状況: 新規登録数 空き家: 10 件、空き地: 13 件

成約件数 空き家: 5 件、空き地: 3 件

※ ゆに住まい Navi サイトアドレス <http://yuni-sumai.com/>

(2) 現地視察 (星降る暮らしの宿 いっぽ)

研修終了後、宿泊施設「いっぽ」の視察を行った。

場 所: JR 室蘭本線 古山駅から徒歩 約 7 分、市街地へは車で約 5 分

設備等: 冷蔵庫、電子レンジ、炊飯器、洗濯機などの家電や調理器具、食器類まで生活用品は一通り揃っている。冬季(12 月～3 月)休業。下記サイトから予約できる。

宿のサイトアドレス <https://www.yunirise.com/hoshifurukurashi-ippo/>



(外観)



(内部)

[所感]

地域おこし協力隊の任期が終わっても、そのまま由仁町に定住して、町の活性化にフル活動している高橋さんを中心に、町を応援する人のネットワークが出来上がり、特に若い人が活動していることが良い点だと感じました。地域の施設やライフラインなどのハード面も大切ですが、そこに暮らしている人々の人間性に共感して人は集まってくれると思うので、人づくりなどのソフト面は更に大切だと、北海道の大地を感じました。

(3) 北海道 長沼町 「ミサワホームグループとまちづくり包括連携協定」について

[長沼町概要] HP より

長沼町は、北海道の中央、石狩平野の南端に位置し、札幌市から南東へ 32 km、北海道の空の玄関口、新千歳空港から 29 km であり、都市との近接性を生かした田園地帯として発展してきました。面積は 168.52km² で、南北 21.1km、東西に 15.5km、東側に標高 100m から 280m の馬追丘陵が連なっており、約 70% が田、畑、牧場となっています。馬追丘陵の近傍に高層な障害物がないことから、石狩平野の地平線に沈む雄大な夕日を望むことができ、晴れた日には日本海と太平洋が一望できることもあります。

人口 10,876 人（2018 年 12 月） 面積 168.52km² 人口密度 65 人 / km²

[研修内容]

1. 取り組みまでの経緯

■ 協定に至るまでの経緯

- 平成 28 年度に 総務省 が実施した「公共施設オープンリノベーションマッチングコンペティション」に取り組み、遊休施設の【旧中学校校舎 2 棟、教職員住宅 6 棟】を「公共施設再生ナビ」に掲載・公開
- (株)ミサワホーム総合研究所から、旧校舎を活用した宿泊施設運営等の企画提案の打診があり、正式応募には至らなかったが、意見交換の中からミサワホームがそれまでに取り組んできたテレワークのノウハウなども生かしながら、継続的に勉強会や研究会のような場を設け、幅広いまちづくりの観点での連携を検討
- 平成 28 年 9 月に、長沼町まちづくり研究会を設置し、(株)ミサワホーム総合研究所及びミサワホーム北海道(株)に対し、アドバイザー派遣を依頼
- 平成 29 年 3 月、これらの取り組みが相互に一定の効果を創出することが認められたため、ミサワホーム(株)、(株)ミサワホーム総合研究所及びミサワホーム北海道(株)のグループ 3 社と長沼町で相互の連携を強化し、まちづくり事業の推進及び地域活性化を目指すため「まちづくり包括連携に関する協定」を締結

■ 協定の内容

- ミサワホームでは、長年にわたる住まいづくりのノウハウに、医療・介護・保育などの社会福祉に関する知見を融合し、地域特性を踏まえた拠点整備やまちづくりを推進
- また CCRC^{(*)1} やコンパクトシティといった不動産開発への取り組みを積極的に進めており、「ふるさとテレワーク」による地域活性化の実現可能性を検討してきた。

(*1) 高齢者が元気なうちに地方に移住し、必要な時に医療と介護のケアと受けた住み続けられるコミュニティ

<協定で取り組む事業>

1. 良好的な生活及び住環境の開発並びに住教育に関すること。
2. 空き家対策及び移住住み替えの推進に関すること。
3. 子どもや高齢者の QOL 向上に関すること。
4. 地域活性化のためのまちづくりに関すること。
5. 公共施設の有効活用に関すること。
6. 情報発信及び広報活動に関すること。
7. 災害対策に関すること。
8. その他 長沼町の維持発展を図り、さらなる地域活性化の目的を達成するために必要な事業に関すること。

2. 取り組みの状況・成果

■ 平成30年度「ふるさとテレワーク推進事業」… 北海道ながぬまホワイトベース推進プロジェクト

長沼町では、新千歳空港から車で30分程度という立地を活かし、夏期は農業・農村体験を中心としたグリーン・ツーリズム、冬期は雪と寒さ体験を軸としたホワイト・ツーリズムに取り組み、通年でのインバウンド観光客の集客を目指している。旅行会社の常駐オフィスとして、「ながぬまホワイトベース」を整備。ツーリズム事業者と連携し、タイムリーな情報発信と業務の効率化を進める。また町と連携できる大学の留学生を招聘し、インバウンド推進に必要な通訳を依頼し、インバウンド観光客の満足度を上げ、観光入込客拡大を目指している。

テレワークオフィスは、空き店舗をリフォームしたもので、室内は、集中して働く個室や2~3人での打ち合わせに向くバーカウンタ、クリエイティブなディスカッションを促進するオープンスペース、遠隔地とのTV会議を行うスペースなど、目的別に空間を使い分けられるオフィス環境となっている。

■ 平成30年「地方版IoT推進ラボ」(*2)に選定… 長沼町 IoT 推進ラボ

(*2) 経産省では、IoTを活用した地域課題の解決・新事業の創出等を推進。基準を設け、選定・支援している。

○ 事業概要

町所有の未利用の職員住宅、教員住宅をIoTを活用した宿泊施設にリノベーションし、インバウンド、サイクリスト、ライダー等の多様な宿泊客を確保し、観光入込客数、宿泊客数の拡充を目指す。

○ 事業評価指標

2020年までに2棟、2023年までに5棟

○ 事業イメージ

- ・ ミサワホームグループ：長沼町まちづくり協定、住宅スペシャリスト、まちづくりノウハウ
- ・ 金融機関：決済システム導入・運用支援、事業者マッチング、ビジネスモデル確立
- ・ 長沼町：宿泊施設物件提供、タンチョウも住めるまちづくり、グリーン・ツーリズムのノウハウ
- ・ 合同会社マスケン：宿泊施設改修、宿泊運営、まちづくり事業
- ▶ リノベーション宿泊施設… IoT活用スマートロック、スマホアプリで予約、IoT活用農産物提供
- ▶ 町内商工事業者… IoT活用キャッシュレス決済、多言語対応

■ 「中心市街地活性化制度」の取り組み

<制度概要>：中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、内閣に中心市街地活性化本部を設置するとともに、市町村が作成する基本計画の内閣総理大臣による認定制度を創設、様々な支援策を重点的に講じていくこととし、また、地域が一体的にまちづくりを推進するための中心市街地活性化協議会の法制化等の措置を講じることとした。

国の制度に基づき、基本計画を作成し、商工業・交通機関・金融機関・福祉関係・文化団体等の団体から成る協議会で、必要な事項を協議し、長沼町の中心市街地の活性化を推進している。

3. 今後の課題

- ・ 自治体とハウスメーカーの包括連携協定について、相互に手探りで進めてきたが、相当時間が経過しているので、町の課題に対処する一定の手法の確立、標準化が課題
- ・ 町民の認知度が低い状態では、ミサワホームも地域に入り込む負担が大きいので、町ホームページ等で認知度を高めていくことも必要
- ・ 公共施設の老朽化・遊休化対策、空き地・空き家対策など、いくつか進行中の事業構想について、絞り込み、具体化、予算の必要性の検討などスピードアップが必要

- ・町民の認知度の高まりに伴い、公民連携に活路を求める町民ニーズが増えると見込まれるので、的確に把握して、スムーズにミサワホームとの協議の場にあげていくことが重要

[所感]

町の政策推進課にて、国が行ったコンペティションに積極的に取り組む中で、ミサワホームとの関係が築かれていく、「まちづくり包括連携協定」を結び、地域の活性化に官民で取り組んでいる話を伺い、これからまちづくりの一つの形を勉強することができた。国が策定している制度を積極的に活用して、テレワークオフィスや地方版 IoT 推進ラボに取り組んでおり、地域を元気にしようという当局の本気度を伺い知ることができた。長沼町は、環境政策へも積極的に取り組んでおり、「地域循環共生圏づくりプラットフォーム」に令和元年7月に決定し、「タンチョウも住めるまちづくり」を推進している。観察の帰り道に、タンチョウの飛来地「舞鶴遊水地」に立ち寄ったが、まだ季節ではなかったのでタンチョウはいませんでしたが、制度を利用して自然を保全しながら、観光誘客を図っていることも参考になった。